

犬には必ずリードを！

公園内での放し飼いは危険です。

- 飼い犬には必ずリードを付けてください。
- 公園はドッグランではありません。
- 他の利用者への迷惑行為となります。

※放し飼いは、

「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」により、禁止されています。

(罰則規定：30万円以下の罰金)

※飼い犬が他人に被害を与えた時や咬みついた時は、飼い主の管理責任が厳しく問われることとなります。

※不慮の事故から人も犬も守ってあげてください。

「うちの子（犬）は大丈夫。」…そんなことはありません！！
リードを公共の場で外すのは条例違反行為です！

放し飼いは 絶対にお止めください！



木更津市役所環境部生活環境課
TEL 0438-36-1432